

令和 7 年度事業計画書
(令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 3 1 日)

一般財団法人 日本冷媒・環境保全機構
JRECO 情報処理センター

当機構は、平成 27 年 1 月 27 日付けでフロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（平成 13 年法律第 64 号。以下「法」という。）第 76 条に基づく情報処理センターに指定されたことを受け、法第 77 条に規定する業務を行う。

当機構では、令和 7 年度の JRECO 情報処理センターの事業として、業務規程に基づき、以下の業務を行う。

(1) 情報処理業務の実施に関する事項

① 情報処理業務の内容

JRECO 情報処理センターは、法第 77 条に掲げる以下の情報処理業務を令和 6 年度に引き続き適切かつ確実に実施する。

- ・ 法第 38 条第 1 項及び法第 40 条第 1 項の規定による登録に係る事務を電子情報処理組織により処理する。
- ・ 上記登録事務を電子情報処理組織として構成される電子計算機その他の機器を使用・管理、並びにプログラム、データ、ファイル等を作成し、及び保管する。
- ・ 法第 38 条第 2 項（法第 40 条第 2 項において準用する場合を含む。）の規定による通知並びに法第 38 条第 3 項（法第 40 条第 2 項において準用する場合を含む。）の規定による記録及び保存を行う。

また、本年度の情報処理業務に関して、年間登録件数は 3,500 件を計画している。これは、昨年度の年間登録件数が一昨年度より増加の 2,800 件前後と見込まれるが、本年度は法施行から 10 年目となり次の法改正も視野に入り、企業のコンプライアンス意識も徐々に高まってくることが予想され、日本経済の回復基調等も踏まえて、昨年度より増加する（昨年度比の 1.25 倍）ことを見込んだものである。

なお、令和 7 年 3 月 1 日現在の情報処理センターへの管理者・廃棄者、充填回収業者の登録事業所数は下記の通りである。

- ・ 管理者・廃棄者 23,215（機器登録台数は 267,211 台）
- ・ 充填回収業者 2,702

（充填回収業者の場合、1 事業所で複数の都道府県を登録している都道府県をそれぞれ個別に累計した場合は 7,577）

② 情報処理業務に関連する問い合わせ対応や事務処理について、適正に処理できる体制の構築と、効率的な実施

人員体制は、これまでのノウハウの蓄積等の活用及び利用者の増加に伴う多岐にわたる様々な要求や問い合わせ等にも適切に対応していくため、情報システム部を新たに採用した職員を含めた3名体制としてシステムの適正な運用に当たることとする。

経理に関しては、インボイス制度や改正電子帳簿保存法を遵守し、情報処理センター利用のために預託された預かり金と、情報処理センターの利用時に利用料金として当機構が収受した金銭、及び情報処理センター利用に応じて発行する請求書や徴収する金銭については、収支計画書に基づき適切に管理する。なお、RaMS事業から情報処理センターへの分離会計における費用配分は、売上比率と科目によって人頭比率を導入し、実態に適した按分比率を用いて実施している。業務の効率化や経費の削減等により、昨年度の決算では一般正味財産は増額しその期末残高は黒字となる見込みであるが、本年度も一般正味財産は増額し期末残高は引き続き黒字になることを計画する。

(2) 情報処理業務に用いる設備の維持及び更新の見通し

① 機器更新や拡充等各種の機能改善の適切な実施

情報処理業務を実施するために必要な電子計算機その他の機器については、データの使用可能領域は最大64TBに対して、現在の使用領域は46GB(OSなどを含む全使用容量)であるため、データ処理及びデータ容量に関しては十分な余裕があり、基本的には機器の更新や拡充の必要性はなく現状維持とするが、セキュリティの強化等の変更を必要に応じて実施することとする。

また、各種の機能改善については情報処理センターの利用者の利便性の向上や作業効率性を高めるため、昨年度と同様に、システム仕様の改善や追加を随時行い、継続的に改善を図ることとする。なお、法令の改正に伴いシステム仕様の変更や追加等が必要とされる場合には、適正、迅速に対応する予定である。

参考として、昨年度の実績としては、以下の改善を行った。

- ・ RaMS 利用規約の改定（秘密保持、反社会勢力の排除の項を追加等）
- ・ 副ユーザー、準ユーザー機能（権限等）の修正
- ・ ログブックの自動更新機能を追加
- ・ EEGS に対応した算定漏えい量報告書出力画面等の修正
- ・ プログラミング言語のマイナーバージョンアップ、クラウド用リレーショナルデータベースのインプレースアップグレード

② システムの安定運用のための保守管理の実施

情報処理業務を実施するシステムは、これまでと同様に安定した運用を図るために高いセキュリティで保護されたデータセンター内に構築し、外部からのアクセスは暗号化された通信手段やファイアウォールによる接続制限を設けている。システムの開発、変更、維持に関する運用管理の実務は外部委託による専門業者に一任し、JRECOからのサーバーへの直接のアクセスも行えない仕組み（アクセスはWeb経由のみ）とすることで、万一JRECO内の情報機器に不正アクセスやウィルス感染が発生した場合でも、情報処理センターのシステムは隔離された環境としている。

委託先の運用管理者（専門業者）は、JRECOからの要求に応じてシステムの開発や変更を行うと共に、不具合発生時の対応やサーバーのCPU使用率によりシステム運用

状況の監視を行っている。同運用管理者と JRECO とは、開発や仕様変更ならびに利用者からの問い合わせ等に対応するため 1～2 週に 1 度程度の頻度で照会や情報交換を行っており、引き続き緊密に連携して安定運用を図ることとする。

なお、安定した運用について現時点では問題なく維持されており、設備能力も当面は拡充や能力向上を図る必要はないと考えられるので、特段の事情の変化がない限り、本年度も現在と同様のシステム体制を維持・管理することで行うこととする。

(3) その他必要な事項に関する事項

昨年度は、フロン排出抑制法の内容も含め情報処理センターの意義や利用方法の広報活動を行い、情報処理センターの利用の普及・促進を図ってきた。

- ・情報処理センターの利用に関する説明会（Web 及び来場型）を計 7 回開催（参加者数 396 名）（添付資料 A）、他にも利用者の要請に対する個別 Web 説明会の開催
- ・フロン対策格付け表彰式・情報交流会を開催（添付資料 B）
- ・フロン排出抑制法及び情報処理センターに関する専用ポータルサイトの内容拡充、動画配信サービスや SNS 媒体を利用した周知、広報活動の実施
- ・分かり易い提案説明書を作成し、製造業者、スーパー等小売業者、食品加工業者、ビル管理会社、大学、病院をはじめとする潜在利用者 100 社以上に個別に接触し紹介や説明を実施、また、関連団体及びその傘下の企業へ電話、メール等による周知、広報活動を実施（添付資料 C）
- ・地方自治体の要請に応じて、法令及び情報処理センターの利用に関する講習会・説明会に講師を派遣及び資料を配布
- ・大手市場企業等に SDGs（持続可能な開発目標）としてフロン類管理の CSR（ESG）報告書記載を啓発、法令遵守に関して CSR・環境関係の情報提供機関、弁護士事務所と連携して周知活動を実施
- ・業界紙、関係団体（日設連・東冷協）会報への広告掲載
- ・情報処理センター利用者へ情報メールの発信、情報提供サービスの強化（添付資料 D）
- ・国や地方自治体へ検討資料用として、秘匿性を確保した形（統計データ）で RaMS データを提供

本年度においても、情報処理センター利用の一層の拡大にむけて昨年度同様に普及・広報活動を継続して行う。

- ・Web 配信等による説明会を随時開催
- ・分かり易い資料での潜在利用者への個別紹介、説明
- ・ポータルサイトのコンテンツ充実
- ・動画配信サービスや SNS 媒体を利用した情報発信
- ・利用者の法人名、ロゴマークの公開、事例等の紹介（添付資料 E）
- ・業界紙、雑誌への広告掲載（添付資料 F、G、H）

添付資料

- A. 令和 6 年度説明会
- B. フロン対策格付け表彰式・情報交流会
- C. サステイナブルキャンパス賞 2024 奨励賞

- D. 情報メール (T i p s)
- E. 利用法人名・ロゴマーク掲載
- F. 業界紙広告 (空調タイムス)
- G. 雑誌広告 (冷凍空調設備)
- H. 雑誌広告 (東冷協だより)

令和6年度 RaMS(冷媒管理システム)説明会 申込状況

	セミナー番号	開催場所(都市名)	開催日	申込者数	残席数	定員数	受付状況	受講者数計
1	272	東京都(Web生配信)	2024/4/16	91	9	100	終了	61
2	273	東京都(Web生配信)	2024/6/12	51	49	100	終了	41
3	274	東京都(来場型)	2024/7/10	31	69	100	終了	29
4	275	東京都(Web生配信)	2024/9/3	49	51	100	終了	42
5	276	東京都(Web生配信)	2024/10/24	45	55	100	終了	40
6	277	東京都(来場型)	2025/1/27	84	16	100	終了	78
		東京都(1/27の録画Web配信)	2025/2/3~20	105	▲ 5	100	終了	105
7	278	東京都(Web生配信)	2025/3/12	64	36	100	受付中	0

合計 396

JRECOホームページ
 (「フロン排出抑制法と冷媒管理システムRaMS」説明会)

一般財団法人 日本冷媒・環境保全機構
 JRECO. Japan Refrigerants and Environment Conservation Organization

団体概要
事業内容
会員
情報セキュリティポリシー

フロン排出抑制法と冷媒管理システムRaMS 来場型説明会について

法のポイントや冷媒フロンの現状を平易に解説すると共に、冷媒管理システムRaMSについて、デモを行いながら丁寧に説明致します。下記からお申込みできますので、ご参加をお待ちしております。(参加できない場合、セミナー録画視聴申込をすると後日視聴ができます。)

【開催概要】

- ・タイトル: 「フロン排出抑制法と冷媒管理システムRaMS」
- ・特別基調講演: 「東京都の取組と立入指導について」
 東京都 環境局 環境改善部 環境保安課 フロン対策担当 課長代理 小林 芳久 様
- ・開催日時: 2025年1月27日(月) 13時30分~16時20分(予定)
(受付開始 13:10)
- ・開催場所: 機械振興会館 6F 大会議室(東京都港区芝公園3-5-8)
- ・プログラム:
 - ・特別基調講演: (30分)
 - 1. 第一部 『東京都の取組と立入指導について』 東京都環境局様 (30分)
 - 質疑応答 (10分)
 - 2. 第二部 ・冷媒フロンの課題と解決 ・法対応のポイント (30分)
 - (休憩) (10分)
 - 3. 第三部 ・フロン管理分析ツールRaMS-exとは、ご導入企業事例 (20分)
 - 4. 第四部 ・RaMS概要 ・基本的操作と活用~実演を踏まえて (50分)
 - 質疑応答 (10分)
 - <終了予定 16:10>
- ・申込期限: 2025年1月20日(月)
 ※定員100名に到達次第締め切らせていただきます。
- ・申込方法: 下記「申し込みはこちら」からフォームに必要事項を入力の上、お申込み下さい。

申し込みはこちら

- ・参加費: 無料
- ・お申込時のメールアドレス宛に、当日の資料を開催日の2~3日前頃にお送りいたします。
 ※当日の資料の配布は行いませんので、事前にご準備してご参加ください。
 ※定員制の為、事前に申込が必須となります。
 ※セミナー録画視聴希望の場合は、「申し込みはこちら」から申込ができます。
 当日参加できない人を対象に、期間限定で配信いたします。
 2/3(月)~2/14(金) (予定)

一般財団法人 日本冷媒・環境保全機構
 JRECO. Japan Refrigerants and Environment Conservation Organization

団体概要
事業内容
会員
情報セキュリティポリシー

お知らせ・新着情報

来場型説明会「フロン排出抑制法と冷媒管理システムRaMS」を開催しました

令和7年1月27日(月) 13:30から機械振興会館(東京都港区)にて来場型として開催した「フロン排出抑制法と冷媒管理システムRaMS」説明会を、盛況のうちに無事終了することができました。

遠方からも多くの方にご来場いただき、心より感謝申し上げます。特別基調講演として東京都環境局様に東京都様の取組や立入指導の具体的内容も講演頂き、皆様のご参考になったのではと存じます。

これからもさらに内容を充実させ、よりスムーズな運営を目指したいと考えておりますので、宜しく願いたします。

今回はWeb説明会として令和7年3月12日(水)開催を予定しており、お申込みページをホームページでご案内しておりますが、下記URLからもお申込みできます。貴社内やお取引先にお知らせいただければ幸いです。

次回3月12日お申込

また、Webによる個別相談も下記により実施させていただきますのでよろしく願いたします。(ツールについては、Teamsのみならず、Zoomでも対応いたします。)

個別相談申込

<説明会実施の様子>

フロン対策格付け表彰式・情報交流会〔2024年6月17日開催〕

〔関連資料：第3回 JRECO フロン対策格付け「フロン排出抑制法」遵守状況―第3回格付け調査
<https://jreco-rams.jp/2023ranking/index.html>〕

フロン対策格付け表彰式・情報交流会を開催

【概要】

JRECOは、2024年6月17日に東京都港区の機械振興会館で「フロン対策格付け表彰式・情報交流会」を開催しました。

本イベントは、JRECOが実施している『フロン対策格付け』においてAランク評価を受けた企業様に表彰状を授与する式典を行い、情報交流の場を設けることで、フロン類機器管理の適正化に向けた取り組みをさらに推進することを目的としています。

当日は、環境省・経済産業省や東京都など関係機関からご来賓をお迎えし、22社の皆様がフロン格付けAランク表彰を受けました。

表彰式に続いて行われた情報交流会では、参加者同士が活発な意見交換を行い、フロン排出抑制に向けた更なる連携強化に繋がる貴重な機会となりました。



JRECOは、今後もフロン排出抑制に向けた取り組みを積極的に推進し、地球温暖化対策に貢献してまいります。

【フロン対策格付けについて】

フロン対策格付けは、プライム上場企業（1653社）の統合報告書やCSRレポートなどの公表資料により、フロン排出抑制法・算定漏洩量・簡易点検・定期点検などの記載の有無を確認し、JRECO独自の視点と基準で事業者ごとの取り組みや対策の状況を格付けし、当機構のホームページ等で公表することで、フロン類機器管理の適正化を図ることを目的とした制度です。

この取り組みは、2021年度以降3年間にわたり実施してきており、格付けは、A～Eの5段階で評価され、最高位のAランクはフロン排出量・排出抑制対策の状況が特に優良な事業者に与えられます。1回目は16社、2回目は49社、3回目は76社とAランク企業が増えてきており、今回のその荣誉に輝いた企業様に当機構から表彰をさせていただき、全国から22社をお迎えしました。

（JRECOホームページ https://www.jreco.or.jp/data/info_20240628.pdf）

【最新調査：2025年2月12日発表】第4回 JRECO フロン対策格付け「フロン排出抑制法」遵守状況―第4回格付け調査
https://www.jreco.or.jp/data/2024_Kakuduke_Ranking_0206.pdf

サステイナブルキャンパス賞 2024 民間事業者部門 奨励賞

**CAS-
Net
JAPAN**
Campus Sustainability Network in JAPAN
サステイナブルキャンパス推進協議会

Sustainable Campus Award 2024

サステイナブルキャンパス賞2024
民間事業者部門 奨励賞

一般財団法人 日本冷媒・環境保全機構 (JRECO) 殿

下記の取組は、サステイナブルキャンパス実現に向けた大変優れた取組として認められるので、これを賞します。

フロン排出抑制法遵守と冷媒のデータ解析・棚卸事例の紹介

2024年11月16日

一般社団法人サステイナブルキャンパス推進協議会
代表理事 朴 恵淑

情報処理センター利用者へ情報メール(Tips)発信 (毎週1回)

(2024年7月22日号)

件名:

<RaMS お役立ち情報 - 7月22日>

そろそろ我が社も DX! 紙から電子に変えてみよう! 伝票処理を電子化・効率化

本文:

いつも RaMS をご利用いただき有難うございます。

RaMS の操作、ご活用にご役立て頂ける情報・ヒントにつきましてご案内させていただきます。

充填回収業者の皆様にとってメリットとなる RaMS の様々な機能を中心に
日設連の会報誌に毎月連載してご好評をいただいた資料をまとめて公開
しております。(2022年5月号~2023年3月号掲載)

以下リンクから是非ご一読し今後の RaMS 活用にお役立て下さい。

※掲載先リンク:

https://www.jreco.jp/public/assets/file/bulletin_202303.pdf

以上

一般財団法人日本冷媒・環境保全機構

参与

作井 正人

TEL:03-5733-5311

お問い合わせ E-mail: contact@jreco.or.jp


【その他、2024年のTips発信例】


- 7/8 「統括組織一覧の表示と
全社算定漏えい量の見える化」
- 9/17 「EEGS 報告書作成支援ツールとの
連携について」
- 10/28 「充填回収業者による
設置時追加充填量登録」
- 11/26 「設置時追加充填量は登録済ですか？」
etc.

【充填回収業者様向け資料】

冷媒管理システム RaMS
(Refrigerant Management System)
情報処理センター (*フロン排出抑制法第76条による)

**そろそろ我が社も DX!
紙から電子に変えてみよう!
伝票処理を電子化・効率化**



 一般財団法人 日本冷媒・環境保全機構

利用法人名・ロゴマーク掲載 (https://www.jreco.or.jp/rams_jirei.html)



〒105-0011
東京都港区芝公園3-5-8 機械振興会館 406-2
TEL: 03-5733-5311 FAX: 03-5733-5312

団体概要	事業内容	会員	情報セキュリティポリシー	アクセスマップ	English
------	------	----	--------------	---------	---------

RaMS導入事例とご利用企業・法人例 (五十音順・敬称略)

掲載に了解頂いた企業・法人様



R a M S 導入事例

- ・ [積水化学工業株式会社](#)
- ・ [積水ハウス株式会社](#)
- ・ [デンカ株式会社](#)
- ・ [三菱マテリアル株式会社 若松製作所](#)
- ・ [北陸ラッキーマテリアル株式会社](#)
- ・ [学校法人 慶應義塾](#)
- ・ [北陸電力ビズ・エナジーソリューション株式会社](#)
- ・ [旭化成株式会社 水島製造所](#)
- ・ [イオンデパイト株式会社](#)
- ・ [UBE株式会社 宇部ケミカル工場](#)

RaMSご利用されている企業・法人例 (名称掲載を了解頂いたもの)

- 旭化成株式会社 水島製造所・鈴鹿製造所・川崎製造所
- イオングループ (2社)
- ANAホールディングス株式会社
- 株式会社 大塚商会
- 学校法人 金沢医科大学
- クロダジャパン
- 経済産業省
- JFEスチール株式会社 東日本製鉄所 (京浜地区)
- 静岡市中央卸売市場
- 西武鉄道株式会社
- 積水ハウス株式会社
- 大工製紙株式会社 可児工場・三島工場
- 武田薬品工業株式会社
- 出光興産株式会社 干栗事業所
- 株式会社 ENEOS マテリアル
- カシオ計算機株式会社
- 協同油脂株式会社
- 学校法人 慶應義塾
- 学校法人 工学院大学
- シャープ株式会社
- 積水化学工業株式会社
- ソフトバンク株式会社
- ダイハツ工業株式会社 滋賀 (竜工) 工場
- 国立大学法人 千葉大学

- ツルガハマランド株式会社 くだまつ健康パーク
- デンカ株式会社
- 東京都
- トヨーカラー株式会社
- 日本電気株式会社
- 富士通株式会社
- 北陸ラッキーマテリアル株式会社
- 北陸電力ビズ・エナジーソリューション株式会社
- 株式会社前川製作所
- 三菱電機株式会社
- UBE株式会社 宇部ケミカル工場
- 株式会社リブドックコーポレーション
- 学校法人 東海大学
- 凸版印刷株式会社
- 株式会社 日本触媒
- 株式会社 日立製作所
- ブラザー工業株式会社
- 三菱ケミカル株式会社
- 三菱マテリアル株式会社 若松製作所
- 雪印メグミルク株式会社 野田工場
- YKK AP株式会社

令和6年8月現在

空調タイムス

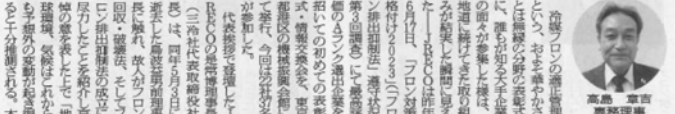
第2部 冷媒・フロン編

強化続く社会的信用・信頼度を背景に

「フロン排出抑制法」が改正により、排出抑制率の向上を促すことになり、排出削減の義務が厳格化され、企業は排出削減のための対策を講じ、排出削減の義務を果たさなければならないという状況だ。

クラウド型高級管理システム「RaMS」(フロン)とは?

フロン排出抑制法による「唯一の情報処理センター」として認められている一般財団法人日本冷媒・環境保全機構(通称=JRECO)が開発するクラウド型高級管理システム。RaMSの点検記録簿は室外機1台につき、税別500円で登録が可能。次年度以降、更新料税別100円で利用できる。



高尾 重吉 専務理事(情報管理部長)



「フロン対策格付け2023」表彰式

「RaMS」は「管理者の判断基準」の変更に伴うものだが、「RaMS」では簡易点検の記録方式の中で「常時監視」を採用した場合の利用も可能となっている。

「RaMS」は「フロン排出抑制法」に基づき、排出削減率を算出し、AランクからFランクまでの格付けを行うシステムです。

2023年度の格付け「Aランク」一覧

Table listing companies ranked 'A' for 2023, including 株式会社 大井物産, 株式会社 日立製作所, etc.

令和2年4月に改正フロン排出抑制法が施行されました。RaMS利用で企業価値UP!

- ① 今回の法改正では、フロンを含む機器を廃棄する際の規制が一段と厳しくなっています。
② 画面の管理・保存が厳しく求められ、間接罰から直接罰化がなされています。
③ RaMSはフロン機器の管理支援ツールとして法改正にも対応し、ペーパーレス化や事務作業の省力化に貢献します。

RaMSとは: クラウド上に構築された、利用者のためのサービスで、データ解析機能の備った「プライベートクラウドシステム」です。

事務報告結果説明書の交付・保存: 令和2年改正法にも対応し、業務報告書の発行・印刷を廃止し、業務報告書の写しを交付・保存。

RaMS利用でばっちり管理。地球温暖化の抑制と社会貢献!

RaMS (冷媒管理システム) に関するお問い合わせは 一般財団法人 日本冷媒・環境保全機構 JRECO. Japan Refrigerants and Environment Conservation Organization. 電話 (03) 5733-5311 URL http://www.jreco.or.jp

令和6年11月15日発行(毎月1回15日発行)第51巻 第11号 誌号589号 昭和50年7月4日第3種郵便物認可 ISSN0285-6032

冷凍空調設備

REFRIGERATION & AIR-CONDITIONING CONTRACTORS

11

Vol.51 No.11
2024 November

全国事務局会議開催される
令和5年度冷凍空気調和機器施工
試験問題解答解説 2級
優良省エネルギー設備顕彰事例募集



鳥根県庁(鳥根県)

JARAC

一般社団法人 日本冷凍空調設備工業連合会

ラムズ RaMS利用で 企業価値UP!



**RaMSで冷媒管理！
書類保存が確実！
クラウド管理なので安心です！**

(一財)日本冷媒・環境保全機構は RaMS を運営提供するとともに、「フロン排出抑制法」(第76-85条)に基づき、経済産業省・環境省から「情報処理センター」として指定されています

「フロン排出抑制法」に準拠した冷媒管理で地球環境の改善に貢献する環境先進企業へ

デジタル化推進

デジタル化により、紙媒体をなくし、機密情報も安全に保管することが求められています。またドキュメントの電子化で、業務効率化やコスト削減ができます

地球温暖化防止

フロン類は、地球温暖化をもたらす温室効果ガスの中で二酸化炭素(CO₂)に比べ最大1万5千倍も影響があり、適正管理が必要となります

ISO14001 対応

ISO14001活動を行う中で「環境側面」として「フロン排出抑制法」対応にRaMSを利用することで効率的な管理が可能になり、審査時のエビデンスとなります

CSR 推進支援

CSRレポート・環境報告書は、法令順守、自主活動を通じ、企業の社会的責任の遂行状況を対外的に開示するものとして作成、発行が求められています

●JRECO 冷媒管理システム RaMS (ラムズ) のお問合せ先



一般財団法人 日本冷媒・環境保全機構 企画・調査部
電話：03-5733-5311 E-mail：contact@jreco.or.jp
〒105-0011 東京都港区芝公園 3-5-8 機械振興会館 406-2



令和6年7月1日発行

一般社団法人 東京都冷凍空調設備協会

東冷協だより

2024. **7・8**
No.444

● 目次

・ 会長就任あいさつ…………… 1	・ 東冷協日誌……………39
・ 東冷協 役員名簿第7期… 2	・ 行事予定……………39
・ 第7期役員紹介…………… 3	・ 豆知識……………41
・ お知らせ…………… 4	・ ところのコラム……………43
・ 技術レポート……………24	・ 新聞記事情報……………45
・ サロン……………26	・ 会員動向……………46
・ 行事報告……………27	・ 我社の自慢……………47
・ 業界トピックス……………36	・ ひとこと……………48
・ 委員会報告……………36	・ 名刺広告……………49



ラムズ RaMS利用で 企業価値UP!



**RaMSで冷媒管理！
書類保存が確実！
クラウド管理なので安心です！**

(一財)日本冷媒・環境保全機構は RaMS を運営提供するとともに、「フロン排出抑制法」(第76-85条)に基づき、経済産業省・環境省から「情報処理センター」として指定されています

「フロン排出抑制法」に準拠した冷媒管理で地球環境の改善に貢献する環境先進企業へ

デジタル化推進

デジタル化により、紙媒体をなくし、機密情報も安全に保管することが求められています。またドキュメントの電子化で、業務効率化やコスト削減ができます

地球温暖化防止

フロン類は、地球温暖化をもたらす温室効果ガスの中で二酸化炭素(CO₂)に比べ最大1万5千倍も影響があり、適正管理が必要となります

ISO14001 対応

ISO14001活動を行う中で「環境側面」として「フロン排出抑制法」対応にRaMSを利用することで効率的な管理が可能になり、審査時のエビデンスとなります

CSR 推進支援

CSRレポート・環境報告書は、法令順守、自主活動を通じ、企業の社会的責任の遂行状況を対外的に開示するものとして作成、発行が求められています

●JRECO 冷媒管理システム RaMS (ラムズ) のお問合せ先



一般財団法人 日本冷媒・環境保全機構 企画・調査部
電話：03-5733-5311 E-mail：contact@jreco.or.jp
〒105-0011 東京都港区芝公園 3-5-8 機械振興会館 406-2

収支予算書(令和7年度計画)

(情報処理センター)

自 令和 7年 4月 1日
至 令和 8年 3月 31日

一般財団法人 日本冷媒・環境保全機構

東京都港区芝公園 3-5-8
機械振興会館 406-2

予定貸借対照表

令和8年3月31日

情報処理センター(指定法人)

その他会計

(単位：円)

科 目	令和7年度 計画
I 資産の部	
1. 流動資産	
仮勘定	385,000
流動資産合計	385,000
2. 固定資産	
ソフトウェア	0
固定資産合計	0
資産合計	385,000
II 負債の部	
1. 流動負債	
仮勘定	114,096
流動負債合計	114,096
負債合計	114,096
III 正味財産の部	
1. 指定正味財産	0
2. 一般正味財産	270,904
正味財産合計	270,904
負債及び正味財産合計	385,000

予定正味財産増減計算書

令和7年 4月 1日から令和8年 3月31日まで

情報処理センター(指定法人)

その他会計

(単位：円)

科 目	令和7年度 計画
I 一般正味財産増減の部	
1. 経常増減の部	
(1) 経常収益	
事業収益	385,000
受取補助金	0
雑収益	0
経常収益計	385,000
(2) 経常費用	
事業費	
人件費	47,941
会議・研修費	174
旅費交通費	956
通信運搬費	1,486
減価償却費	45,585
消耗品費	26
印刷製本費	16,211
広告宣伝費	3,377
銀行手数料	405
手数料その他	270
租税公課その他	575
外注費	0
調査費	0
自己負担金	0
委託費(システム保守費等)	38,838
コンサルタント料	16,211
管理費	23,669
経常費用計	195,724
評価損益等調整前当期経常増減額	189,276
評価損益等計	0
当期経常増減額	189,276
2. 経常外増減の部	
(1) 経常外収益	
経常外収益計	0
(2) 経常外費用	
経常外費用計	0
税引前一般正味財産増減額	189,276
法人税・住民税及び事業税	0
当期一般正味財産増減額	189,276
一般正味財産期首残高	81,628
一般正味財産期末残高	270,904
II 指定正味財産増減の部	
当期指定正味財産増減額	0
III 正味財産期末残高	270,904